

バレーボール競技に関わる大会等再開時のガイドライン

令和2年5月29日

公益財団法人日本バレーボール協会

本ガイドラインは、新型コロナウイルス対策に関するスポーツ庁、日本スポーツ協会から示された各種の指針や、感染症対策専門家会議での状況分析や提言を踏まえて、バレーボール競技（インドア・ビーチ）における大会・教室・講習会・研修会等再開に当たっての基準と再開後の開催時における感染拡大予防のための留意点について、日本バレーボール協会がまとめたものです。国や都道府県、関係官庁の指針だけでなく、バレーボール競技に特化したこのガイドラインも参考にしてください。

1 バレーボール大会等の再開に当たっての基準…………… P 2

- (1) バレーボールに関わる活動実施の基本的対応について
- (2) 活動再開における基本的な実施判断基準について

2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点…………… P 4

- (1) 大会等の参加募集時の対応
- (2) 当日の参加受付時の留意事項
- (3) 大会参加者への対応
- (4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項
- (5) その他の留意事項



1 バレーボール大会等の再開に当たっての基準

大会等の再開に当たっては、以下のとおりご対応くださいますようお願いいたします。

なお、当該大会等が開催される都道府県の方針に従うことが大前提であり、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へご相談ください。

(1) バレーボールに関わる活動実施の基本的対応について

社会経済活動の再開の目安を基準に、「新しい生活様式」定着までの移行期間およびその後の期間を経て、下記のとおり段階的に緩和していくことを原則とします。

詳細は、5月25日に内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より発信された「移行期間における都道府県の対応について」をご参照ください。

URL https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf

新しい生活様式定着までの移行期間

6月1日～6月19日（ステップ①）

都道府県をまたぐ移動：北海道、東京都、埼玉、千葉、神奈川各県との移動は慎重に
展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%の範囲内かつ100人以下の入場に限る
全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：開催自粛

6月19日～7月9日（ステップ②）

都道府県をまたぐ移動：制限を解除
展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%の範囲内かつ1000人以下の入場に限る
全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：無観客かつ条件付きで再開可

7月10日～7月31日（ステップ③）

都道府県をまたぐ移動：制限を解除
展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%の範囲内かつ5000人以下の入場に限る
全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：収容率の50%の範囲内かつ5000人以下の入場で開催可

移行期間後

8月1日以降を別途

都道府県をまたぐ移動：制限を解除
展示会やコンサートの開催制限：収容率の50%以下の入場に限る
全国規模の移動を伴うプロスポーツ等：収容率の50%以下の入場で開催可



なお段階的な移行期間において、上記開催制限以下の規模であっても、イベントを計画・実施の際は次の項目について十分に検討のうえ対応してください。

- ① クラスタが発生するおそれがある大会や講習会・研修会については、引き続き、都道府県知事からの自粛要請等に基づいて適切に対応してください。
- ② 感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するなど、慎重に対応してください。
- ③ 当面の間、急激な感染拡大への備えと、三つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避するための対策など、適切な感染防止対策を講じることが必要です。ソーシャルディスタンスの確保（できるだけ2 m以上）、換気や手洗い・うがいの徹底とともに、手指などで接触するもの（ボール・器具・ドアノブ・テーブル・椅子等）については定期的な消毒をお願いします。

(2) 活動再開における基本的な実施判断基準について

- ① 当面の間、多くの参加者（目安として50人以上）が出場する大会やイベントの開催については、感染リスクへの対応が整わない場合は中止または延期するよう、都道府県知事からの要請等に基づき、慎重に対応してください。
- ② ビーチバレーボールなど屋外での大会や地域の講習会、研修会などについては、各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策（後述「2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点」参照）を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができます。講習会、研修会においては参加者を把握した上で開催してください。
- ③ 体育館内でのバレーボール大会については、当面の間、※試合用コート1日1面当たり、2チーム（※）を超えない範囲での参加に限り、セットごとの換気など適切な感染防止対策（後述「2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点」参照）を講じたうえで、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができます。

※体育館の設備（アリーナ面の広さ、観客席など）が十分に確保できている場合は、主催者側の判断で、3チームまで参加数を拡大できます。



2 バレーボール大会、講習会、研修会の開催・実施時における留意点

バレーボール大会や講習会、研修会の開催・実施時の感染防止策について、日本スポーツ協会の各種指針や専門家会議提言等に基づき、参加者が安全・安心に参加できるよう、都道府県知事の方針に反しないことを前提として、大会等を開催・実施することとした主催者が、その運営に当たり留意すべき事項は以下の通りです。

大会の主催者は、以下の内容を踏まえつつ、障がい者や高齢者などを含む参加者それぞれの属性を勘案して、感染防止のため自らが実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理することが求められます。また、各事項については、チェックリスト化（※）し、適切な場所（大会の受付場所等）に掲示するとともに、各事項が遵守されているか定期的に巡回・確認することにより、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むことが必要です。

なお、各事項の整理に当たっては、5月4日開催の専門家会議提言の別添において実践例が示されている「新しい生活様式」も参照してください。

（※）チェックリスト（主催者及び参加者向け）のサンプルを添付しております（別添1、2）

（1）大会等の参加募集時の対応

大会等の主催者は、参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求めてください。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会等への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知することが必要です。

なお大会等の主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置として、以下が挙げられます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2m以上／障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 大会開催中は大きな声での会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること



(2) 当日の参加受付時の留意事項

大会等の主催者は、大会当日の受付時に参加者が密になることを防止し、安全に大会等を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行ってください。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること
(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限すること)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること
- ④ 参加者が距離をおいて並べるように目印等を設置すること
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑥ インターネットやスマートフォンを活用した受付の普及を一層図ることで、受付場所での書面の記入や現金の授受等をできるだけ減らすようにすること
- ⑦ 大会当日に限らず、前日などにも受付を実施し混雑を極力避けること

(3) 大会参加者への対応

1) 書類による体調の確認

参加チーム代表者には大会当日、以下の事項を記載した書面の作成・提出を依頼してください。

- ① 全員の氏名、年齢と代表者の住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに留意
- ② 大会当日の体温（全員分）
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無（全員分）
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、嗅覚や味覚の異常
 - ウ 体が重く感じる（だるさ、倦怠感）、疲れやすい、息苦しい（呼吸困難）等
 - エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - オ 同居家族や身近な知人の中で感染が疑われる方の有無
 - カ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

2) マスクの準備等

大会の主催者は、参加者にマスクを準備するよう依頼してください（（1）—②）。

マスクの着用は参加者等の判断による（※）ものとしますが、参加受付、着替え、表彰式等の直接競技を行っていない間、特に会話する時には、マスクの着用を求めることが考えられます。

また大会に参加する個人や団体は、大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮することが求められます。

※役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応ください。



(4) 大会等の主催者が準備・配慮すべき事項

1) 大会会場・競技備品類

バレーボールの大会等は体育館内で行われることがほとんどであり、換気については特に留意が求められます。また、競技で使用する備品には不特定多数の参加者が直接手を触れる物が多く、開催期間の前後を含む継続した対応が必要です。

- ① 屋内で競技を実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。窓を開けることができる環境でも、競技中は遮光の関係で暗幕を閉じる必要があるが、セット間など定期的に開放して外気を取り入れる等の換気を行うこと。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける
- ② 試合球はできるだけ複数個用意し、こまめに消毒・清掃を行って交換しながら使用する
- ③ 線審のフラッグ、得点板、モップ等、試合で使用する備品類のこまめな消毒など衛生対応に留意する
- ④ 審判員の笛（私物）についても、唾液の付いた状態での放置を避けるなど、不慮の接触を避けるため留意を求める（※電子ホイッスル等の活用）
- ⑤ 屋外で競技を実施する場合には、特に仮設テントなどの設置物に関して、換気の悪い密閉空間とならないようにする。通気口を設ける等、換気に留意すること。更衣室などでテントを閉鎖して使用する場合においても、一度に使用する人数を制限し、密集・密閉状態を避ける
- ⑥ 主催者は、感染対策とともに熱中症のリスクにも備えること。特に、マスクを着用していると水分補給を忘れてしまうことにより、体温が上昇することがあるため、こまめに水分を補給すること。

役員や競技補助員の試合中におけるマスクの着用については、主催者側で柔軟に対応する

2) 運営スタッフの体調確認

参加チームのみならず、運営に関わるすべてのスタッフの検温を実施し、(3)-1)-③と同様の確認を行うことが求められます。運営リストにはない関係来場者などを正確に把握し、全員分の体調確認も徹底するよう努めてください。

3) 式典等、運営の簡略化

コイントス時、キャプテンと審判間のあいさつや試合前後の握手に関して、当面は一礼などでこれに代える形としてください。

また開・閉会式、表彰式などでは、参加者が密になる状態を避けるため、式典参加者の数を減らす、内容を簡略化するなど、必要性に応じながらも柔軟な対応が求められます。



4) トイレ・手洗い場所

洗面所（トイレ）は感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、以下に配慮して管理することが求められます。また参加者がイベント開催・実施の間に手洗い・うがいをこまめに行えるよう、以下に配慮して手洗い場所を確保することが必要です。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ④ 「手洗いは30 秒以上」等の掲示をする
- ⑤ 可能な範囲で、手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備は使用しないようにする）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する

5) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースも感染リスクが比較的高いと考えられるため、大会等の主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮して準備することが求められます。

- ① 他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者数を制限する等の措置を講じる
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する

6) 競技中の注意事項

プレー中も選手、スタッフ同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮が求められます。参加チームには、競技前に周知のうえ協力を要請してください。

- ① 体育館内でのバレーボール大会については、当面の間、試合用コート1日1面当たり2チームを超えない範囲での参加に限る
- ② セットごとの換気など適切な感染防止対策の実施
- ③ 試合前などの円陣や、ベンチでの集合時においてもできるだけ密集・接触を避ける
- ④ 競技中のハイタッチは腕のタッチにとどめる
- ⑤ ネット際などで、相手に向いた状態での発声は控える
- ⑥ タオル、水ボトル、アイシングバッグなどの共用禁止
- ⑦ 競技に携わるスタッフ（モッパー、サンドレベラー、レトリバーなど）の注意事項も明確にしておく



7) 観客の管理

大会やイベントに観客の入場を認める場合には、マスクの着用をできるだけ課したうえ、観客出入口付近通路にアルコール等の手指消毒剤を設置するほか、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らして間隔を空けるなどの対応が求められます。特に試合前後には観客の一斉移動が起こりやすく、通路等に人が押し寄せて密になる可能性が高いため、主催者によるコントロールが重要です。体育館の壁際通路など、観戦場所が狭いスペースに限られる場合、当面は観客の入場を不可としてください。

感染拡大の状況によっては、入場時の検温などを導入するのが望ましいでしょう。

応援については、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用することが求められますが、トラブル回避のためにもあらかじめ各チームに共通の目安を伝えておくことが有効です。

その他、会場内での飲食に関する規定や外履きを持ち込むための袋を持参する等の留意事項を周知することも必要です。

※スリッパが準備できる会場でも、当面は貸与（使い回し）を控えて安全確保を優先してください

8) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみや使用済のテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、回収する人はマスクや手袋を着用してください。作業後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒することが必要です。

(5) その他の留意事項

大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日に参加者より提出を求めた書面（上記（3）1））について、保存期間（少なくとも1か月以上）を定めて保存しておくことが必要です。

また、大会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。

以上